

福島原子力発電所事故における管理者メッセージの分析 (2) : 東京電力発表のコンテンツ分析と受け手の評価^{1) 2)}

竹 西 正 典
竹 西 亜 古
金 川 智 恵
原 田 章

I 問題

2011年3月11日東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故および引き続く原子力災害に関しては、発生から3年半を過ぎる現在までに、多くの側面に関して検証が行われてきた。科学技術的検証、保健医学的検証は当然として、当事者である住民や自治体の動き、国の判断といった政治的・社会的検証もなされてきた。その中で、原子力災害に関する情報提供のあり方をリスクコミュニケーションの枠組で検証することは、重要であると考えられる。なぜなら、当事者間の相互作用によるリスク理解を目的とするリスクコミュニケーションは、今後、原子力リスクをどう扱うのかといった国民的合意形成に関わる本質的問題につながるためである。

原子力災害のような緊急事態においては、通常時のリスクコミュニケーションとは異なる情報伝達が必要であるという考えがある。確かに、リスクコミュニケーションが目指すリスク理解の深化と当事者間の信頼形成(NRC, 1981; 木下, 1997)を求める時間的余裕はない。そのことを踏まえた上で、われわれの先行研究(竹西ら, 2013)では、リスクコミュニケーションあるいはその効果性を、情報の受け手あるいは決定の受け手の心理機能に焦点化して捉えた。それによると、リスクコミュニケーションは、受け手にとって「送り手である管理者に対する評価の心的プロセスを発動させる機能」を持つものである。そして、その結果生じた受け手の管理者評価が、リスクを巡る当事者間の相互作

用に影響をおよぼし、リスク理解を促進あるいは阻害する鍵となる。

リスクコミュニケーションにおける当事者間の相互作用は、その直接性の程度において違いがあるといえる。施設の設置に伴う住民説明会のように、リスク管理者側と受け手が対面状況で話し合うといった直接性の高い事態もある。その一方で、今回の原子力災害でなされた政府官邸発表のように、国民を受け手として語りかけていても、直接的な相互作用は存在しない事態もある。このような場合、送り手である管理者を、メッセージを通じて評価する動機が受け手に高まると考えられる。なぜなら、相互作用の直接性が低い場合、受け手にとってメッセージは、当該リスクと管理者を「知る」上で極めて重要な手がかりとなりうるからである。緊急事態における発表には、当該リスクあるいは災害の科学的理解に関わる情報と同時に、管理者がその事態にどう対処していくかの手続きが含まれている。場合によっては、その際の管理者の姿勢や価値観までもが示されていることもある。つまり、緊急事態における発表は、リスク理解のための科学的情報を提供するとともに、管理者の能力や受け手に対する態度を伝達しているのである。

竹西ら(2006, 2008)は、今回の原子力災害以前に、操作されたリスクメッセージを刺激文として提示して反応を得る実験的手法を用いて、受け手がリスク管理者から発信されたメッセージを通じて、管理者の手続き的公正を評価し、その評価が管理者に対する不信や信頼に結びつく心的プロセス(リスクコミュニケーションのフェアネスモデル)を明らかにした。同時に、受け手がリスクメッセージを読み取る際、「事実性」と「配慮性」の2つを評価基準としていることを明らかにした。

1) 本研究の一部は、平成24年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)交付研究「原子力災害時のリスクコミュニケーション:内容分析と再現実験に基づくモデルの再構築」(課題番号24530800)の成果である。

2) 本研究の実施にあたって藪ノ弘美氏(追手門学院大学大学院博士後期課程)の協力を得ました。ここに記して感謝します。

事実性とは、メッセージに含まれている内容、それがリスクの科学的評価であれ管理者の対処であれ、それらが「どの程度、正確な事実の開示であると感じられるか」という主観的な査定結果をいう。竹西らの研究では、事実性を構成する要素として、情報の「開示」「正確さ」および「隠蔽感のなさ」が同定されている。配慮性とは、リスクメッセージに接した受け手が、「どの程度、管理者が自分たちの状態を理解し、自分たちに配慮していると感じるか」である。具体的な構成要素としては、受け手の非専門性を考慮してリスクの科学的評価をわかりやすく伝えることである「平明」、受け手の権利や感情を蔑ろにしない「尊重」、そして、受け手の意見や質問を受け付け、相互作用の機会を保證する「発言」が同定されている。

一連の研究では、この2基準を質の異なるふたつのリスク、すなわち個人選択リスクと社会論争リスクにおいて検証した。個人選択リスクでは、無許可の添加物使用食品に関する想定リスクメッセージを用いた。特定食品に関するリスクは、その食品を摂食しないという選択が可能であり、個人がある程度制御できるリスクである。社会論争リスクでは、原子力発電所施設の不備に関するリスクメッセージを用い、回答者は自身が当該施設の周辺住民であるという想定のもと答えた。その結果、いずれのリスクにおいても同様の結果が得られ、事実性と配慮性によるリスクメッセージの評価と機能は、リスクの特徴を超えて頑健な心的プロセスであることが示された。

以上の知見を踏まえて、本研究では、福島事故当時東京電力が行った一連の事故対応の発表に関して、受け手である国民の事実性・配慮性評価を検討する。それによって、緊急時の発表に対する受け手の評価構造を明らかにし、平時との異同を確認したい(目的1)。

ただし、本研究では、東京電力の発表を刺激として提示して反応をとる手続きは用いない。その理由を以下に挙げる。1. 事故対応の発表は事態進行のさなかになされた一連のものであり、ひとつを取り出して受け手の評価を検討してもさほど意味がない。さりとて、複数の発表を刺激として用いることは回答者の負担が大きい。2. 発表には現場担当者による技術的説明と本社発表があり、発表の形態も複数あるため、いずれを典型として刺激に用いるかという問題が生じる。3. 枝野官房長官(当時)による官邸発表は、報道加工さ

れる以前に少なくとも一度は完全な形でNHKが生放送している(TVとラジオの両方)が、東京電力発表は長さもあってかそのようは形での放映はなされていない。つまり、東京電力発表は、報道のために加工された形でのみ国民のもとに届いていた現状がある。以上のことから、本研究では、あえて特定のリスクメッセージを刺激として用いることをせず、「一連の東京電力発表」に対する受け手のイメージとして、事実性・配慮性を測定することにした。

リスク理解に関わる受け手側の要因

本研究の第2の目的は、リスク理解に関わる受け手側の要因が、リスクメッセージの評価におよぼす影響を検討することである(目的2)。

リスクコミュニケーションの目的のひとつはリスク理解の促進である。リスク理解の促進は、当該リスクに対する専門性の低い受け手にとっては、緊急時の行動選択において極めて重要であるといえる。しかしながら、受け取った情報の理解もしくは解釈に関わる要因は、送り手やメッセージのみにあるのではなく、受け手側にも多数存在する。受け手の持つ既存知識や認知枠、管理者やリスク対象に対する前態度などが、リスク認知に影響する事例や研究は、リスク心理学研究の初期から知られている。しかしながら実際に生じた原子力災害に特化して、リスク情報に関わる受け手側の要因を検討したものは数少ないと思われる。そこで、本研究では、福島事故と引き続き原子力災害・放射能汚染に限定して、それらのリスク情報を理解する上で影響があったと思われる当時の受け手の要因を議論する。その上で、それらの要因がリスクメッセージの評価、特に事実性の評価におよぼす影響を検討したい。

今回の原子力災害における受け手のリスク理解にとって重要だと思われる要因は複数考えられるが、以下では3つを取り上げて議論する。ひとつは、放射線影響に関する不確定な情報に不安や苛立ちをおぼえず受け止められかたという、一種の心理的寛容さである。ふたつめは、科学的専門性の高い説明をどれだけ能動的に理解しようとしたかという動機づけである。そして最後に、リスクコミュニケーションの間接性にも関連するものとして、リスクメッセージが伝達されたチャンネルに対する盲目的信用の程度である。ほとんどの受け手がメディアを通じてリスクメッセージに接

した事実から、ここでは新聞報道やTV等のマスコミに対する信用度として捉える。これら3点について、以下、順に議論を加える。

今回の福島事故と引き続く原子力災害・放射能汚染においては、農海産物やがれきなどの放射能汚染に関するリスク過大視が多発し、いわゆる風評被害が続出した。この原因を、低線量放射線影響そのものが不確定であることを伝える情報提供を例に考えよう。たとえば、100mSv以下の低線量放射線影響に関して、放射線防護の観点から可能な限り被ばくを避けることが望ましいという情報提供と、100mSv以下なら直ちに健康影響はないという情報提供、さらには“直ちに”ではない将来的・遺伝的影響についての未知性の情報提供など、受け手にとっては、行動選択において「どの情報を基盤にすればよいのか」が、「はっきりしない」「あいまい」と感じられる情報提供がなされてきた。本来リスクを理解するということは、確率的に生起する事象すなわち不確実性を理解することである。従って、現時点ではこのような情報提供がなされること自体が科学的に正しいことであったかもしれない。しかし、一般に自らや家族の生命や健康に影響する事象を“確率”として捉えることは難しい。なぜなら、生死には二値的現象であり、確率ではないからだ。そして、この種の“あいまいさ”を忌避し、白黒をはっきりさせた方向性を求める受け手ほど、今回の情報提供に不満や不信を感じていたのではないだろうか。

以上の議論から、不確実性や不確実性に関する説明を受容できる程度が、リスク理解に関わる受け手の要因のひとつではないかと考えられる。専門家であっても確定的な結論を述べられない“あいまい”な説明を受け入れられるほど、低線量放射線リスクの特性、ひいてはリスクの本質を理解できることになる。そこで、本研究では、リスク理解に関わる受け手の要因として「あいまい説明受容度」を取り上げる。あいまい説明受容度は、リスクメッセージの事実性評価に影響すると考えられる。あいまいな説明を受け入れず確定的情報を求めるほど、たとえば「現時点ではわからない」といった情報開示を事実として受け入れることが難しく、隠蔽感を感じる可能性が高いためである。

また、今回の原子力災害に関するリスク情報には、多くの国民にとって「初めて知ること」「専門性が高く難しいこと」が多数含まれていた。そのため東京電

力と官邸以外にも、中央省庁や地方の公的機関、学会やNGOなどの専門家集団、専門的知識を有する個人などが、メディアやインターネットを通じて様々な解説を行った。解説の多くは、受け手の非専門性を考慮し、平明でわかりやすいものを目指していたといえる。しかし、あくまでも科学的説明であるため、線量単位(グレイ、シーベルト、ベクレル)に見られるように“避けて通れない”専門用語もあり、受け手側にも理解しようとする努力が必要であったことは否めない。難しいと感じる内容であっても科学的説明を聴取し学ぼうとしたか、つまり「科学的理解への動機づけ」が、リスク理解に関わるふたつめの要因として考えられる。この要因は、リスクメッセージの事実性評価に影響すると予想される。なぜなら、科学的理解への動機が高いと、メッセージに測定数値などの科学的根拠が示されている場合に正確さを感じとり、受け入れる可能性が高まると考えられるためである。

本研究で取り上げる、リスク理解に関わる3つめの受け手の要因は「マスメディア信用度」である。前項でも述べたが、東京電力発表は大部分が報道加工された形で受け手である国民に届いていた。新聞にせよTVにせよ、報道のテーマや主張に沿う形で一連の発表の部分を切り取り、あるいは組み合わせていた。さらに、それらの加工された部分に対して、メディア独自の視点で解説や判断が添えられていることが多かった。これらの加工された発表が、本来のリスク管理者発表そのものではなく、場合によってはかなりの程度色づけられたものとなっていた可能性もある。このような現状をさほど認識せず、メディアの中立性を信じ限界に気づかないことは、リスク理解をゆがめてしまう可能性すらある。メディアリテラシーが低く批判なしに信用する程度が高いほど、メディアによって加工提供されたリスクメッセージそのものも信用する可能性が考えられる。

東京電力発表のコンテンツ分析

本研究の第3の目的は、東京電力発表を、事実性と配慮性の基準でコンテンツ分析し、メッセージ内容の吟味を行うことである(目的3)。

本研究では、東京電力発表そのものを刺激に提示するのではなく、一連の発表に対するイメージとして受け手の事実性・配慮性評価を測定することはすでに述

べた。また、実際に受け手に届いた発表の大部分が、報道加工を経たものであることも述べた。従って、本研究で得られた結果は、実際に東京電力が出したリスクメッセージそのものに対する受け手の評価ではない。しかし報道の原材料となり、受け手のイメージを醸成した源流には、それらのメッセージがあったことは確かである。従って、その本来のリスクメッセージが、いかなる内容であったかを検証することは意義あるものといえよう。

事実性と配慮性が、今回の福島原子力災害の情報提供においても、リスクメッセージの評価基準として機能することを明らかにするために、われわれは先行研究（竹西ら,2013）で、原子力災害発生から1ヶ月間にわたる政府官邸の発表（枝野幸雄内閣官房長官（当時）の公式会見）のコンテンツ分析を行った。その結果、3月12日から4月11日の間になされた55回の発表における全コンテンツのうち、事実性に関わるコンテンツの割合は57.6%、配慮性に関わるコンテンツの割合は29.4%、いずれにも含まれない既存情報やその他の情報である冗長性に関わるコンテンツが13.0%であることが明らかになった。リスクが顕現化した危機的事態のメッセージにおいても、9割近い内容が事実性または配慮性に関連したものであった。このことは、この事実性と配慮性の2基準が危機的事態も網羅しうるリスクメッセージの評価基準であることを示唆している。

本研究では、上の先行研究と同じ手続きで、3月12日から4月11日までの東京電力発表を分析する。分析対象は、プレスリリース時に配布された資料であり、HPにアップされた121回分である。ただし、HPへのアクセスは2011年3月から5月にかけて行った。（2014年9月現在のURL http://www.tepco.co.jp/nuffl-np/press_fl/2010/2010-j.html）分析結果を用いて、先行研究における官邸発表の結果と比較することで、東京電力のリスクメッセージの特徴を明らかにするとともに、受け手のイメージ測定としての事実性・配慮性評価との関連を考察する。

研究の目的

1. 福島事故当時に東京電力が行った一連の事故対応の発表に関して、受け手である国民の事実性・配慮性評価を明らかにする。それによって、緊急時

のリスクメッセージに対する受け手の評価構造を明らかにし、平時との異同を検討・考察する。

2. 受け手のリスク理解に関わる要因、「あいまい説明受容度」「科学的理解動機」「マスメディア信用度」が、リスクメッセージの評価におよぼす影響を検討する。
3. 事実性と配慮性の基準を用いて、事故対応発表のコンテンツ分析を行い、東京電力のリスクメッセージの特徴を明らかにするとともに、受け手の事実性・配慮性評価との関連を考察する。

II 方法

1. 調査

- 1) 方法 郵送配布郵送回収法。
- 2) 対象者 25歳から80歳の女性602人。
O女子大学（公立4年制大学）の卒業者名簿（6709人記載）を台帳に、卒業年度ごとに人数比例配分する形（確率比例抽出法）で抽出された。なお震災直後であることを考慮し、住居地が東北5県のいずれかである者は抽出から除外した。
- 3) 回答数 227件（回収率38%）。ただし、明らかに抽出された本人以外が回答したとみなされるもの（性別を男性と回答した4件）を除外したため、分析対象は223件である。
- 4) 実施日時 2011年6月から7月。福島事故発生から3ヶ月から4ヶ月後。

2. 質問項目

調査票は「福島第一原発事故および事故による原子力災害に関するアンケート」と題されていた。調査票に含まれた質問項目は、属性と個人特性を除き以下の4カテゴリであった。

- 1) 個人レベルのリスク認知の測度：回答者自身が今回の事故および原子力災害で受ける危険性について回答を求めた。
- 2) 事故・原子力災害に対する反応・行動の測度：原子力発電、被災地、放射能汚染等に対する回答者の認知、感情、行動をたずねた。
- 3) 東京電力の事故対応発表についての事実性・配慮性評価のための測度：ニュース解説などではなく、東京電力の発表そのものを見聞きしたときの気持

ちをたずねた。

- 4) リスク理解要因の測度：リスク理解という言葉は教示には用いず、事故や原子力災害の情報に接したときの考えや行動について回答を求めた。

以上、いずれの項目に関しても、「そう思うーそう思わない」を係留とする5段階間隔尺度で回答を求めた。なお、結果の表1に3)、表4に4)のそれぞれの具体的な質問が記載されている。1) および2)の項目群は本研究では分析の対象となっていない。

3. コンテンツ分析

1) 分析対象

東京電力が2011年3月12日から4月11日までに行ったプレスリリースの配付資料。事故関連のプレスリリースは11日から始まっているが、政府官邸の発表分析(竹西ら, 2013)と期間を合わせるため12日からの1ヶ月間とした。なお、資料には福島原子力発電所以外の火力発電所の情報や停電などの情報も含まれているが、それらは分析対象から除外した。

2) 方法

先行研究と同じ。原則一文を1ステートメントとし、ステートメントごとに含まれるコンテンツを、コーディングシートを用いてチェックした。1ステートメントに複数のコンテンツが含まれる場合もある。コーダーは、社会人2名、大学生2名の計4名。コーダー間の一致率はステートメントによって100から74%と変化した。官邸発表に比較して相対的に高い一致率を示した。そのほかの詳細な手続きは、先行研究(竹西ら, 2013)を参照。

Ⅲ 結果

1. 事実性・配慮性評価の分布と平均

事実性3要素(開示、正確、隠蔽感)、配慮性3要素(尊重、平明、発言)の評価結果を度数分布と平均で示す(表1)。平均値は、各項目を事実性・配慮性が高くなる方向に1-5で数値化して算出した。従って、隠蔽感変数は点数が低いほど、隠蔽感が高くなる。いずれの項目でも、平均値が3.0を下回っており、東京電力発表に対する回答者の評価は低い。

2. 事実性・配慮性評価の因子分析

東京電力発表に対する回答者の評価構造を明らかにするため、事実性・配慮性の全18項目を用いて、最尤法による因子分析を実行した。3因子が抽出されたが、プロマックス回転後のパターン行列によると、配慮性の発言の測度である「聞く姿勢」と「問い合わせ」の2項目が、いずれの因子にも高く負荷しなかった。そこで、これら2項目を除外して分析を行ったところ、3因子が再度抽出された。回転後のパターン行列を表2に示す。

因子3には「解りやすく説明」「平明」「かみくだいた」の3項目が高く負荷したため、この因子は「配慮性評価の平明」であるといえる。因子2には「言いなり」「軽んじる」という尊重の2項目と「都合のよい質問」が負荷した。「都合のよい質問」は元々、発言の項目であったが、他の発言測度が削除されたため、因子2に負荷したものと考えられる。また「都合のよい質問」は、項目の内容として尊重に近いものを含んでいると解釈できるため、この因子を「配慮性評価の尊重」と捉える。

因子1には事実性評価の測定項目すべてが高く負荷した。また、「真剣にみえない」という配慮性評価の尊重の測度が、同様に因子1に負荷した。今回の回答者においては、事実性評価は1次元であり、開示、正確、隠蔽感は区別なく一体となってひとつの評価次元を形成していた。

3. 東京電力発表に対する事実性・配慮性評価

因子分析結果に基づいて、事実性、配慮性の尊重、配慮性の平明の3つの変数を作成した。事実性は因子1に負荷した10項目、尊重は因子2の3項目、平明は因子3の3項目の単純合計である。なお、事実性と配慮性2要素の比較を容易にするため、各変数を5段階に変換した後の平均値を算出した。結果を表3に示す。変換後の平均値をみると、事実性評価が2.13($S.D.=0.78$)、尊重が2.51($S.D.=0.83$)、平明が2.04($S.D.=0.71$)であり、いずれもニュートラルポイントを下回っている。なかでも平明は低く、多くの回答者にとって、発表は専門性が高く難しい内容であり、東京電力が「解りやすく伝えてくれない」という思いを持ったことがわかる。

表1 東京電力発表に対する事実性・配慮性評価

モデル	質問項目	変数名	度数分布 ^a					平均 ^b	S.D.
			そう 思わない	あまり そう 思わない	どちら でもない	やや そう思う	そう思う		
開示	発表は、包み隠さず、オープンな内容だった	包み隠さず	100	84	29	7	1	1.76	0.83
			45.2	38.0	13.1	3.2	0.5		
	電力会社側にとって不都合なことも、率直に言っていた	不都合なこと	73	85	49	12	219	2.00	0.88
33.3			38.8	22.4	5.4				
	安全を強調するだけでなく、危険の可能性も述べていた	危険の可能性	48	71	64	34	3	2.42	1.04
			21.8	32.3	29.1	15.5	1.4		
事実性	内容の基づく数値の測り方など基本的情報が正確でない	正確でない	0	6	58	75	81	1.95	0.86
			0.0	2.7	26.4	34.1	36.8		
	正確な情報にもとづいてなされた発表だ	正確な情報	72	91	50	7	1	1.98	0.85
32.6			41.2	22.6	3.2	0.5			
	発表内容には、科学的根拠が感じられる	科学的根拠	40	74	82	23	1	2.41	0.92
			18.2	33.6	37.3	10.5	0.5		
隠蔽感	都合の悪い情報を、隠している気がする	隠している	1	5	29	85	101	1.73	0.81
			0.5	2.3	13.1	38.5	45.7		
	あやしい。一連の電力会社の発表には、なにかウラがある	あやしい	3	16	65	73	62	2.20	0.98
1.4			7.3	29.7	33.3	28.3			
	本当に事実を伝えているのか、疑いたくなる	疑いたくなる	1	13	32	85	89	1.87	0.90
			0.5	5.9	14.5	38.6	40.5		
尊重	いかにも大会社の言いなりになれといった物言いだ	言いなり	10	38	67	70	34	2.63	1.08
			4.6	17.4	30.6	32.0	15.5		
	被災者や国民を、軽んじるような言い方があった	軽んじる	2	36	73	70	39	2.51	1.00
0.9			16.4	33.2	31.8	17.7			
	被災者や国民のことを真剣に考えているようにはみえない	真剣に見えない	5	19	44	73	80	2.08	1.05
			2.3	8.6	19.9	33.0	36.2		
配慮性	表現が平明で、言いたいことがよく分かった	平明	51	98	51	19	1	2.08	0.90
			23.2	44.5	23.2	8.6	0.5		
	発表では、専門的なことを、解りやすく説明していた	解りやすく説明	63	93	49	14	1	2.19	0.90
28.6			42.3	22.3	6.4	0.5			
	発表内容は、かみくだいた言い方で、わかりやすかった	かみくだいた	57	95	54	13	1	2.12	0.88
			25.9	43.2	24.5	5.9	0.5		
発言	発表には、被災者や国民の声を聞く姿勢が感じられた	聞く姿勢	82	85	38	11	4	1.95	0.95
			37.3	38.6	17.3	5.0	1.8		
	個人的にたずねたら、発表内容に関する疑問や問い合わせに、応じそうだ	問い合わせ	84	77	43	11	4	1.97	0.97
38.4			35.2	19.6	5.0	1.8			
	会見では、都合のよい質問にだけ答えているようにみえた	都合のよい質問	2	23	75	80	39	2.40	0.93
			0.9	10.5	32.2	36.5	17.8		

^a n=223 ただし項目によっては欠損値による変動あり。上段の数値が度数、下段はパーセンテージ

^b 数値が大きくなるほど、事実性、配慮性が高くなる方向に5段階尺度を数値化

表2 事実性・配慮性評価の因子分析結果^a

変数名	因子		
	1	2	3
包み隠さず	.632	.039	.096
不都合なこと	.682	.036	.141
危険の可能性	.421	.201	.116
正確でない	.479	.048	.163
正確な情報	.586	.099	.107
科学的根拠	.435	.329	.004
隠している	.868	-.030	.056
あやしい	.760	.133	-.072
疑いたくなる	.919	-.025	-.009
言いなり	-.023	.600	.141
軽んじる	.082	.828	-.052
真剣に見えない	.476	.346	-.001
解りやすく説明	-.059	.061	.781
平明	.145	.093	.669
かみくだいた	.189	-.045	.720
都合のよい質問	.225	.472	.109
α 係数	0.924	0.767	0.843

^a 最尤法プロマックス回転後のパターン行列

表3 東京電力発表に対する事実性・配慮性評価

合成変数		平均	S.D.	n	観測 最小値	観測 最大値	範囲	5段階変換後 ^a	
								平均	S.D.
事実性		20.40	7.06	218	10.00	44.00	10 - 50	2.13	0.78
配慮性	尊重	7.54	2.49	218	3.00	14.00	3 - 15	2.51	0.83
	平明	6.38	2.34	220	3.00	15.00	3 - 15	2.04	0.71

^a 比較を容易にするためケースごとの合成データを項目数で割ったもの

4. 受け手のリスク理解要因測度の分布と平均

あいまい説明受容度、科学的理解への動機、およびマスメディア信用度の各項目の結果を、度数分布と平均で示す(表4)。平均は、数値が大きくなるほど、受容度、動機づけ、信用度が高くなる方向に数値化されたものである。従って、あいまい説明受容度の各項目平均が1.89 - 2.43であることは、今回の回答者があいまいな説明を受容できる程度が低いことを示している。その一方で、科学的理解への動機は、すべての項目で3.0を上回っており、今回の回答者は知識を得ようとする態度をある程度持っていたと考えられる。

5. 受け手のリスク理解要因の因子分析

本研究で取り上げた3つのリスク理解要因が、相互に独立した次元であるかを検討するために、リスク理解12項目全体で最尤法による因子分析を行った。プロマックス回転のパターン行列を表5に示す。3因子が抽出され、それぞれが「あいまい説明受容(因子1)」「科学的理解動機(因子2)」「マスメディア信用度(因子3)」に相当した。このことから作成したリスク理解要因の測度は、因子的妥当性が認められるといえる。

表4 受け手のリスク理解要因測度の結果

受け手要因	質問項目	変数名	度数分布 ^a					平均 ^b	S.D.
			そう 思わない	あまり そう 思わない	どちらで もない	やや そう思う	そう思う		
あいまい説明 受容度	「暫定的基準では安全」とか「現在のところ、健康に問題はない」などと言われると、かえって不安を感じる	かえって不安	7	31	65	67	53	2.43	1.09
			3.1	13.9	29.1	30.0	23.8		
	放射能汚染に関して「今のところ問題はないが、念のため気をつけてください」という説明を聞くと「やはり危険なのだな」と感じる	やはり危険	5	11	25	95	87	1.89	0.94
			2.2	4.9	11.2	42.6	39.0		
原子力災害情報について、国や東電に「現時点ではよくわからない」と言われるといらつく	いらつく	9	34	47	69	63	2.36	1.16	
		4.1	15.3	21.2	31.1	28.4			
このたびの放射能汚染が健康にとって「安全なのか」「危険なのか」はっきりさせてほしい	はっきりしてほしい	5	9	49	77	81	2.00	0.98	
		2.3	4.1	22.2	34.8	36.7			
科学的理解 動機	原子力発電の状態や放射能汚染の影響については、大学教授など専門の研究者の話をしっかりききたい	研究者の話	4	11	27	73	106	4.20	0.96
			1.8	5.0	12.2	33.0	48.0		
	事故や放射能汚染について、テレビだけでなく、新聞、インターネットなど、いろいろなところから情報を得ている	情報を得る	15	24	53	72	58	3.60	1.18
			6.7	10.8	23.9	32.4	26.1		
研究者に説明は、専門用語や聞き慣れない単位が多く、わかりにくいので聞く気がしない	聞く気がしない	25	73	38	72	14	3.10	1.16	
		11.3	32.9	17.1	32.4	6.3			
内容が難しいと感じても、専門的な解説やコメントは、じっくり聞くようにしている	じっくり聞く	8	21	42	92	60	3.78	1.06	
		3.6	9.4	18.8	41.3	26.9			
マスメディア 信用度	マスコミの取材や報道ではとらえきれないことがあると思う	とらえきれない	3	9	0	107	104	1.60	0.63
			1.3	4.0	0.0	48.0	46.6		
	新聞やテレビなどのマスコミは、中立的な立場であると思う	中立的	41	86	75	16	4	2.35	0.92
			18.5	38.7	33.8	7.2	1.8		
	福島原子力発電所でなにか起きているのか、マスコミの報道で充分事態を把握することができる	事態把握	66	91	39	23	2	2.11	0.98
			29.9	41.2	17.6	10.4	0.9		
マスコミの情報は、制作者の意図が大きく影響したものになっていると思う	制作者意図	0	10	43	106	63	2.00	0.81	
		0.0	4.5	19.4	47.7	28.4			

^a n=223 ただし項目によっては欠損値による変動あり。上段の数値が度数、下段がパーセンテージ

^b 数値が大きくなるほど、受容度、動機、信用度が高くなる方向に5段階尺度を数値化

表5 リスク理解要因測定 因子分析結果^a

変数名	因子		
	1	2	3
かえって不安	.756	.084	.076
やはり危険	.778	.017	-.006
いらつく	.648	-.094	.007
はっきりしてほしい	.636	-.011	-.057
研究者の話	-.040	.602	.014
情報を得る	-.061	.464	-.007
聞く気がしない	.284	.565	-.054
じっくり聞く	-.110	.809	.034
とらえきれない	.081	-.122	.544
中立的	-.044	.112	.650
事態把握	-.019	.064	.556
制作者意図	.014	-.101	.628
α 係数	0.792	0.681	0.664

^a 最尤法プロマックス回転後のパターン行列

6. リスク理解要因における差違が事実性・配慮性評価におよぼす影響

それぞれのリスク理解要因において回答者を上位群と下位群に分割し、それらを独立変数にして事実性および配慮性の尊重と平明の評価におよぼす影響を検討した。

1) 分布に基づく相対的分割の手順

まず、要因ごとに項目を単純合計した得点を作成した(表6)。次に、要因ごとの得点分布から、上位群と下位群がほぼ同じ割合を占めるよう分割を試みた。「あいまい説明受容度」では、得点8と得点9の間で分割すると、得点4から8の下位群が50.5% (n=111)、得点9から20の上位群が47.4% (n=105) となり、ほぼ同割合での分割が可能となった。「科学的理解動機」では、得点4から14を下位群とすると42.0% (n=92)、得点16から20を上位群とすると42.0% (n=92) と同数での群分けが可能であり、これを採用した。ただし、この場合は中央値が含まれる得点15

の階級に含まれる16%の回答者は分析から除外されることになる。同様に「マスメディア信用度」では、得点4から7を下位群(40.0%, n=87)、得点9から15を上位群(40.0%, n=87)とし、得点8の階級に含まれる20%を分析から除外した。

注意しておきたいことは、各リスク理解要因の得点分布に偏りが見られ、そのことによって上位群が必ずしも、その特徴において高い回答者のみから構成されている訳ではないことである。たとえば、あいまい説明受容度の上位群の4から8点は、4つの項目のいずれにおいても1もしくは2を回答した者で構成されておりかなり受容度が低い。それに対して上位群は、4項目中ひとつだけ3で残りが2という低い受容度の回答者から、4項目すべてに5という高得点者(ただしn=1)までが含まれている。他の2要因も同様であり、リスク理解要因の上位群・下位群は、あくまでも今回の回答の分布に従った相対的な分割の結果である。

2) 受け手のリスク理解要因が事実性・配慮性評価におよぼす影響

リスク理解の3要因それぞれについて、上位群と下位群の間に、事実性、配慮性の尊重、配慮性の平明の平均値に差違があるかを検討した。結果を表7に示す。

あいまい説明受容度では、事実性、尊重、平明のいずれにおいても上位群と下位群の間に有意差が認められ(いずれも $p < 0.001$)、いずれの評価においても、下位群は上位群より有意に低い評価を行っていることが示された。マスメディア信用度においても、同様に、有意差が見られた。上位群は下位群より、事実性、尊重、平明のいずれにおいても、高い評価を与えていた(すべて $p < 0.001$)。科学的理解動機では、評価の要素によって2群間の差違に違いが見られた。事実性評価では、上位群が下位群より低い評価を与えていた($p < 0.01$)。一方、配慮性評価の2要素では、いずれも群間の差は認められなかった(尊重 $p < 0.41, n.s.$; 平明 $p < 0.77, n.s.$)。

表6 リスク理解要因 合成変数得点の平均

リスク理解要因変数	平均	S.D.	n	観測最小値	観測最大値	範囲
あいまい説明受容度	8.66	3.29	220	4.00	20.00	4 - 20
科学的理解動機	14.68	3.14	219	4.00	20.00	4 - 20
マスメディア信用度	8.06	2.39	221	4.00	15.00	4 - 20

表7 東京電力発表の事実性・配慮性評価におけるリスク理解要因の影響

リスク理解要因	分割群	得点範囲 ^a	n (%) ^b	事実性 ^c		配慮性 ^c			
				平均	S.D.	平均	S.D.	平均	S.D.
あいまい説明 受容度	下位群	4 - 8	111 (50.5)	16.78	5.72	6.42	2.31	5.59	2.12
	上位群	9 - 20	105 (47.7)	24.22	6.38	8.71	2.12	7.24	2.26
				<i>F</i>	81.52			57.47	30.73
				<i>p</i>	0.00			0.00	0.00
科学的理解動機	下位群	4 - 14	92 (42.0)	21.61	6.41	7.68	2.25	6.45	2.11
	上位群	16 - 20	92 (42.0)	19.03	7.44	7.38	2.75	6.35	2.50
				<i>F</i>	6.33			0.67	0.08
				<i>p</i>	0.01			0.41	0.77
マスメディア 信用度	下位群	4 - 7	87 (40.0)	17.40	7.02	6.89	2.68	5.70	2.45
	上位群	9 - 15	87 (40.0)	22.92	6.25	7.94	2.10	7.08	2.05
				<i>F</i>	29.95			8.39	16.24
				<i>p</i>	0.00			0.00	0.00

^a 受け手要因の各合成変数のとる範囲は4 - 20 (表6参照)

^b かっこ内のパーセンテージは欠損値のあるケースを除いた全体に対する割合 (表6参照)

^c 事実性のとる範囲は10 - 50, 配慮性のとる範囲はそれぞれ3 - 15 (表3参照)

7. 東京電力発表のコンテンツ分析結果

2011年3月12日から1ヶ月間のプレスリリース資料のコンテンツ分析の結果を、図1および図2に示す。分析からはいくつかの特徴が見いだされた。

まず、リリース資料という特性から既に発表した内容の繰り返しが高頻度で見られた。全コンテンツのうち新規情報はわずか28%であり、残る72%が前回もしくはそれ以前に示された情報が文言を含めて、そのままであった。ステートメントのうち、前回資料のコピーアンドペーストと思われる部分が大部分を占め、わずかな新規情報がその中に埋もれている資料も多くあった。指摘を受けての改善か、13日からは新規情報に下線部を引くという方法を用いたり、前回と同じ発表であることを明記したりしている。その一方で、ときには既存情報とされている部分にも語句等の違い、ニュアンスの違いが見られたが、そこには下線部による注意喚起がなかった。また、前回まで繰り返し提示されていた既存情報がある回に削除され、後により事態が進行した形で再度提示されることもあった。

頻度では「事実・出来事の開示」「今後の対処・見直し」「現在の対処・措置の開示(自)」が総計で941となり、この3つのカテゴリに分類されるコンテンツが新規情報の44.6%を占めていた。このように事実性

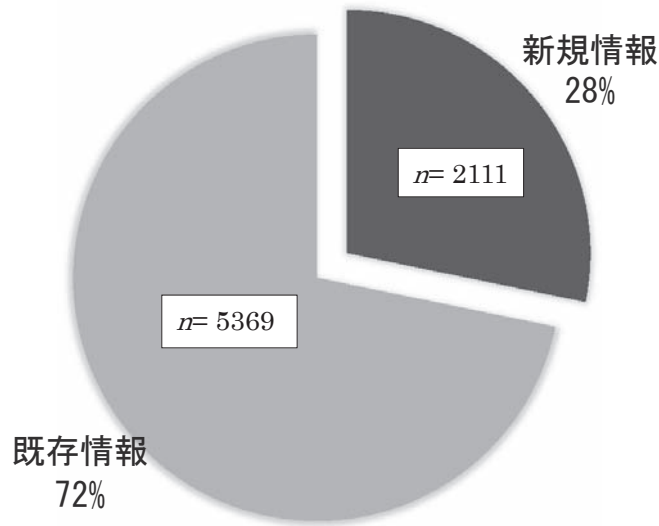
の開示に相当するコンテンツが多くを占める一方で、その根拠となるコンテンツは極めて少ない。また、事実・出来事の開示に分類されるコンテンツの中には、管理者側も確定的なことが言えないままのものも多数存在した。今回のコーディングでは事実・出来事の開示のサブカテゴリとして「不十分と感じられる開示」を別途設定していたが、その割合は事実・出来事の開示の65% (n=361) にのぼっていた。そのような現状を反映してか「将来的情報開示の約束」に分類されるコンテンツが全体の19.4% (n=410) を占め、事実・出来事の開示に次いで2番目に多く見られた。

また、「根拠なき安全主張」と「管理姿勢の主張」がそれぞれ17.4% (n=368) と13.3% (n=280) を占めていた。根拠なき安全主張に分類されたコンテンツが多いのは、現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております“(3月12日午前4時15分発表)のように、なぜ「ないと考えられる」のか根拠に言及せずに判断を報告した部分が多いためである。リリースの資料であるため、これをもとに記者からの質問によって「なぜ」の部分が明らかにされたことも予想されるが、一般の受け手にとってはメッセージ内に根拠が示されていないことになる。管理姿勢の主張は“安全の確保に向けて万全をつくしてまいります”などの努力表明であり、管理者自らの自己評

価発言である。これらは熱意と真剣さを伝えるコンテンツではあるが、多用によっては逆効果となることもありうる。

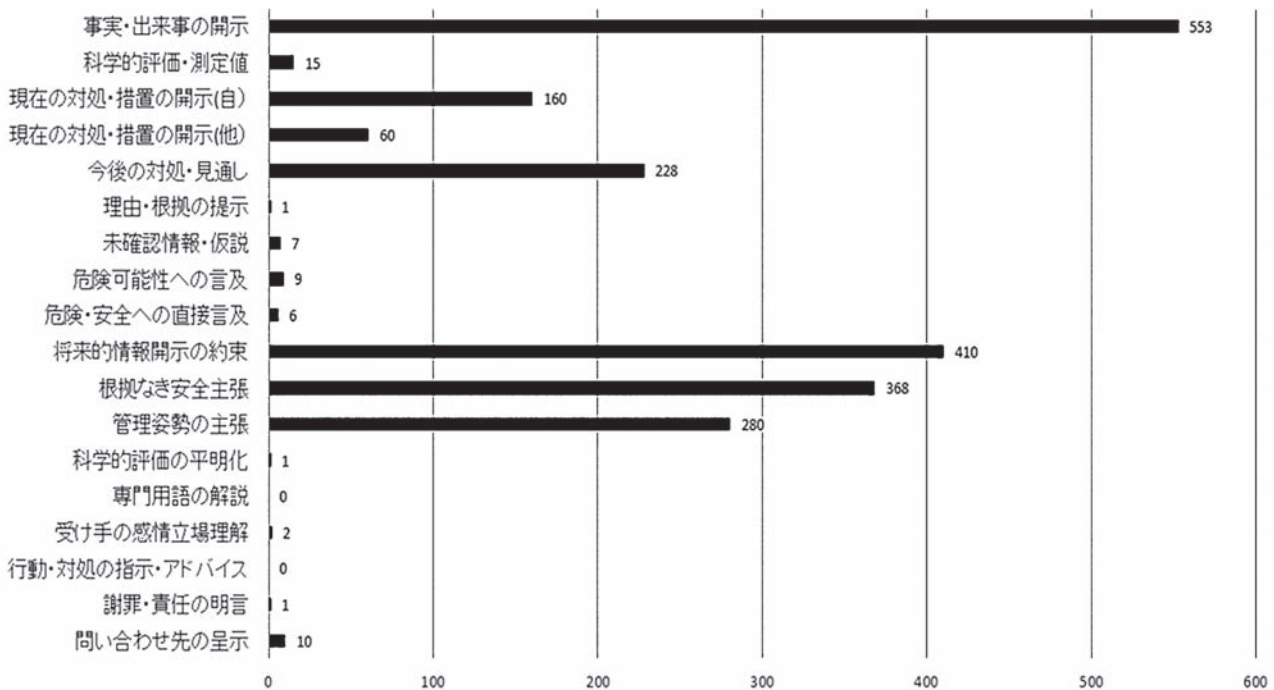
配慮性に関わるコンテンツ数が極端に少ないことも分布の特徴である。配慮性の平明要素に相当する「科

学的評価の平明化」「専門用語の解説」、尊敬要素に相当する「受け手の感情立場理解」「謝罪・責任の明言」に分類されたコンテンツは0個から2個であった。



* コンテンツ総計 N=7480
* 2011年3月12日から4月11日

図1 東京電力発表における新規情報と既存情報の割合



* コンテンツ総計 (新規情報) N=2111

図2 東京電力発表のコンテンツ分布

考 察

本研究の目的は、福島事故当時に東京電力が行った一連の発表に関して、1. 受け手の事実性・配慮性評価および評価構造を明らかにする、2. リスク理解に関わる受け手側の要因の影響を検討する、3. コンテンツ分析から特徴を明らかにし、受け手の評価との関連を考察する、の3点であった。受け手の評価に関しては25歳から80歳の女性223人(4年制大学卒業生)の調査データ、コンテンツ分析に関しては4人の有権者によるコーディング結果を分析し、以下の点が明らかにされた。

- 1) 受け手の評価は事実性・配慮性ともに低く、発表に対して隠蔽感が強く、正確性に欠けるイメージを持っていた。これらの受け手評価は、コンテンツ分析との対応が見られた。コンテンツ分析の結果から、事実性に関わるコンテンツは数が多いものの事実を支える根拠が少ないこと、また配慮性に関わるコンテンツは極端に数少ないことが示された。
- 2) 評価構造が事実性と配慮性から成ることは先行研究(竹西ら, 2006)と同じであったが、先行研究で分離していた事実性の要素がひとつの次元になるなど、相違点も見られた。
- 3) 受け手のリスク理解要因「あいまい説明受容度」「科学的理解動機」「マスメディア信用度」が事実性・配慮性評価に影響することが明らかになった。
以下、順に考察を加える。

受け手の事実性・配慮性評価とコンテンツ分析結果

本研究では、問題で述べた理由から、東京電力発表そのものを刺激呈示するのではなく、一連の発表に対するイメージという形で、受け手の事実性・配慮性評価を測定した。その結果、いずれの項目でもニュートラルポイントを下回り、今回の回答者は発表に対して極めて厳しい評価を下したといえる。今回の結果は、あくまでもイメージとしての測定であり、かつ調査時期が事故発生から4ヶ月後になされたものであった。そのため、回答時に思い浮かんだ発表は、コンテンツ分析の対象となった事故発生1ヶ月間にとどまらず、その後明らかになったより深刻な事実に関するイメージが加わっていたことが、一層の評価低下を招いたの

かもしれない。

しかしながら、これらの低評価は、実際に発表されたリスクメッセージ(プレスリリース資料)と大きな齟齬がみられるものではなく、むしろメッセージのコンテンツ分析結果に対応するものといえる。分析結果からは、事実性に相当するコンテンツが半数近くを占めていたが、理由根拠の呈示が少なく、開示された事実についても不十分さを感じさせるものが多かった。また、配慮性に関連するコンテンツ、たとえば科学的評価や専門性の高い対処・措置について、わかりやすく説明するコンテンツは皆無に近かった。これらのことから、イメージでの測定とはいえ、今回の事実性・配慮性評価はリスクメッセージとしての東京電力発表に対する評価としてある程度の妥当性があったものといえる。

また、今回の場合、受け手のほとんどがメディアを通して間接的に発表に接したことから、受け手評価には直接結びつかないが、コンテンツ分析から明らかになった大きな特徴として、メッセージの冗長性が極めて高いことが挙げられる。同期間の官邸発表の分析においても冗長性に分類されるコンテンツは13.4%あったが、東京電力発表の場合、既存情報に新規情報を追加していく形がとられ、1ヶ月間に出された情報の72%は既存情報の再掲と繰り返しであった。冗長性の高さは、重要な情報を埋没させ、リスク理解を阻害する危険性を招く。それだけではなく、あまりに既存情報の繰り返しが多いと、受け手は新たな情報を隠蔽するための手段ではないかとも感じる。短時間のうちに何度もリリースを行った事情、リスクメッセージを精査する時間的余裕・人力的余裕がなかったことを認めるとしても、事故の第一責任者であり、現場を伝える責任のある管理者として情報発信のあり方を省察すべきであろう。

受け手評価としての事実性・配慮性の構造

本研究では、福島事故以前に行った研究で得られた事実性・配慮性基準を、原子力災害が発生した事態で再検討した。東京電力発表に対する受け手の評価は、探索的因子分析の結果、事実性と配慮性の軸が分離して得られた。原子力災害発生時においても、受け手はリスクメッセージを事実性と配慮性の両面から評価していた。先行研究では、リスクの特徴(個人選択リス

クと社会論争リスク)を越えてモデルが適合したが、それに加えて本研究の結果は、仮想場面での原子力リスクと同様に、現実の原子力災害場面においてもモデルが適応可能であることを示唆している。しかしながら、今回の結果は、各基準を構成している要素の構造において異なった様相を呈していた。

配慮性基準に関しては、平明と尊重の2要素が認められたが、発言は評価基準の要素として認められなかった。発言が評価の要素とならなかった理由は3つ考えられる。ひとつは、今回の原子力災害において回答者は、管理者のあいだに直接的な相互作用が想定しづらかったことである。もうひとつは今回の事態が高度な専門性を必要としていたため、専門家に任せる、素人が口出しする事態ではないという認識が強かったためである。さらに、今回の事態では、事故対応や放射線影響について直接管理者に問い合わせずとも、知識や情報を得る手段が様々あったことである。能動的に得ようとすれば、多くの信頼できる専門機関がインターネット上での情報提供を行っていたし、積極的に得ようとせずとも、TVが連日、解説を放映していた。原子力災害や放射能汚染のような大規模な事態においては、関わる人間の数が膨大になり、“当事者”の範囲も広がるとともにあいまいになる。そのような事態においては、相互作用の直接性が低まるがゆえに発言の機能が変容するのかもしれない。しかし、発言は手続き的公正の重要な要素であり、信頼形成に欠かせないものである(竹西・竹西, 2006; Lind & Tyler, 1988)。さらに安全は権威によって守られるものではなく社会全体が形成してものだとの観点に立てば、発言の重要性は変容しえないだろう。リスクマネジメントの観点からも相互作用の直接性との関連で、発言の機能を再検討することが求められる。

事実性基準に関しては、3つの要素が分離せず一体となって、ひとつの評価軸を形成していた。その理由のひとつは、先行研究との方法の違いに帰することができる。今回の調査では、具体的なリスクメッセージが呈示されていない。受け手にとって十分処理可能な刺激としてメッセージが呈示されていれば、事実の開示程度の査定、事実とされているものの根拠や理由に対する認知、それら全体から感じ取れる隠蔽の程度を分離して捉えることが可能であったかもしれない。

しかし、事実性評価の一元化は、単なる方法の違

いではなく、今回のリスクメッセージあるいは今回の事態の本質そのものにあった可能性も指摘できる。コンテンツ分析の結果では、メッセージ内に根拠や理由の確定的呈示が少なく、事実の開示においても不十分なものが多かった。さらに、明確な根拠を示さないまま安全を主張するかなのようなコンテンツも見受けられた。つまり、内容自体が、事実・非事実と正確・不正確において不明瞭かつ混沌としていた上、隠蔽感を払拭できないものであった。従って、これらのメッセージを直接呈示した場合でも、事実性評価の一元化が生じた可能性もあろう。そしてこのことは、とりもなおさず今回の事故のプロセスが極めて速いスピードで進行し、当時の原子力リスク管理者にとって未知かつシビアな事態であったという本質を示しているように思われる。

事実性評価の一元化に関して、もうひとつ議論を加えたい。今回、探索的因子分析では、配慮性の尊重の項目であった「真剣にみえない(被災者や国民のことを真剣に考えているようにはみえない)」が事実性の因子に負荷した。この項目は、発表への評価を求める教示のもとに呈示されたが、回答者にとっては管理者である東京電力に対する直接的な評価の項目となっていたとも考えられる。このことから、今回の事実性評価は、管理者評価あるいは管理者信頼と極めて近い次元であったことが推測される。当時、国民が東京電力に求めたことは、なによりも事態を把握し対処すること、事故を収束させることであった。従って、正確に事実を捉え対処しているかどうかの評価は、国民の東京電力に対する評価そのものであったはずだ。「受け手はリスクメッセージを通じて、管理者を評価する」という現象はここでも再現されており、リスクコミュニケーションを受け手の心理機能から再定義した先行研究(竹西ら, 2013)の論説が適切であったことを傍証していよう。

受け手のリスク理解要因の影響とインプリケーション

本研究では、リスクメッセージの事実性・配慮性評価に影響をおよぼす要因として、受け手のリスク理解に関わる要因を検討した。結果では、原子力災害・放射能汚染を科学的に理解しようとする動機が高い回答者、またマスメディアに対するメディアリテラシーがある回答者においては、発表の事実性評価が相対的に

低かった。いずれの場合も、受け手の知的欲求や批判的態度が、リスク情報の精査を促進した結果であると考えられる。また、あいまい説明受容度が低い回答者においても、事実性評価が低かった。この現象は、今回のリスク情報が、既に述べたように進行中の原子力災害という不確定かつ混沌とした状態から発せられたものであったことが、あいまい耐性の低い受け手には一層否定的に受け取られたためであろう。

マスメディア信用度は、受け手の要因であると同時に、リスクコミュニケーションにおける相互作用の直接性にも関わる問題である。すでに述べたが、リスクの影響が広範囲におよんだり災害が大規模になるほど、個々の当事者間における相互作用の直接性は低くなる。直接性が低くなるにつれて当事者間の関係形成におけるリスクメッセージの機能は重要性を増す。しかし同時に、管理者から発信されたリスクメッセージが受け手に届くルートも複雑化し、情報伝達の間接性が高まる。今回の東京電力発表も、管理者が発したそのままの形で受け手に届いてはいなかった。様々なマスメディア、ソーシャルメディアが介在した。その中で必然的に生じる情報の変容や付加・消失をどのように考え対処していくのかは、リスクコミュニケーションの本質を守る上で重要な課題だと思われる。受け手の要因としてのレベルに戻れば、そのような情報伝達の間接性を意識し、複数の（場合によっては相互に矛盾する）情報から自己選択する手法を身につけることが重要となる。

あいまい説明受容度は、人々のリスク認知とそれに基づく行動を理解する上で鍵となる概念といえる。科学的評価としてのリスクは確率で表現されるものであり、白黒の二値的表現はとれない。放射線を例にとっても確定的影響が起きる線量はリスクを意味しない。線量に応じて必ずその被害が生じるため絶対に防護せねばならない基準であり、それを伝えることも理解することもたやすい。なぜ理解が容易かといえば、その結果の行動や自己判断がしやすいためである。あれこれ考え悩まなくてもいい。曝されれば命を失う、ならば曝されない行動をとるまでだ。一方、確率の影響はそうではない。何人にひとりに当たるかもしれないとなると、その行動をすべきかどうかあれこれ考え悩まねばならない。特に自分や家族の安全や健康といった重大事に関して考え悩み判断できかねる状態は、大き

なストレスを生じさせるだろう。専門家のあいまい説明を受容しにくく、どうすればよいのかわからないと憤る人々は、このようなストレスを感じているといえる。

これらの人々は、安全や健康を重視するがゆえに、安全や健康に関わるリスクに敏感であるだろう。不安の強さやリスク過大視傾向も付随している可能性が高い。さらに判断つかない状態に耐えきれない場合は、科学的なリスク情報を見逃し、独断的な判断や行動選択を行うことが予想される。それは当該リスク対象を絶対拒否する行動であったり、それに関わる人や事物を忌避する行動である場合もある。今回の原子力災害・放射能汚染で見られた風評や忌避の反応の要因に、不確定な状況に対する人々の耐性の弱さがあったかもしれない。

本研究で取り上げたリスク理解要因「あいまい説明受容度」「科学的理解動機」「マスメディア信用度」は、今回の原子力災害・放射能汚染に特化して設定され、測度作成されたものである。しかし、これら3つの要因は、非専門家すなわち一般の人々が、リスクメッセージによってリスク理解を促進する上で、普遍的な課題としても捉えられる。すなわち、リスクが「不確定であることを認識し、その状況を受け入れられること」「難しいと感じても科学的な理解をしようとする」「間接的に伝わるものであることを意識すること」の3点である。今後、有効なリスクコミュニケーションのあり方を考える上で、これらの点に関する分析、特に、受け手の行動におよぼす影響を心理機能として明らかにすることが求められる。

まとめと課題

本研究は、福島第一原子力発電所事故当時の東京電力発表について、ふたつの側面から検討した。ひとつは事故発生後1ヶ月間のプレスリリースのコンテンツ分析であり、もうひとつは発生4ヶ月後に行った発表に対する受け手の評価の調査であった。リスクコミュニケーションのフェアネスモデル（竹西ら, 2006, 2008）における事実性・配慮性基準による分析の結果、受け手の評価とコンテンツ分析結果に対応が見られることが示され、さらに受け手のリスクメッセージ評価構造やリスク理解要因の影響が明らかになった。本研究は、事故収束以前、原子力災害がまさに進行中のデー

タを分析したものであり、危機が生じている中でのリスクコミュニケーションのあり方について示唆をもたらすものといえる。

しかしながら、本研究における受け手の評価に関する結果は、女性を対象にして得られたものである点を留意しておかねばならない。調査設計と実施が事故後3～4ヶ月であり、当時の社会情勢もあって一般市民を対象とした大規模な調査は困難であった。そのためやむを得ず、研究協力を求めることが可能であった対象による限定的調査となった。従って、今回示された結果は、女性の特有さに帰する部分も含まれているかもしれない。女性は原子力リスクを過大視する傾向があり（白樫ら, 2008）、そのことが東京電力発表に対する低評価をもたらした可能性もあろう。今後、本研究で得られた結果をより確かなものとするためには、さらなる検討が必要である。特に、災害進行事態における事実性評価の一元化現象や、あいまい説明受容度をはじめとするリスク理解要因の影響は、性差の問題を越えて、明らかにすべき重要な課題である。

引用文献

- 木下富雄 (1997) 科学技術と人間の共生—リスク・コミュニケーションの思想と技術 有福岳 (編著), 環境としての自然・社会・文化, pp.145-191. 京都大学学術出版会
- Lind, E. A. & Tyler, T. R. (1988) *The social psychology of procedural justice*. New York: Plenum Press
- National Research Council (1986) *Understanding risk: Informing decisions in a democratic society*. Washington DC: The National Academy Press.
- 白樫三四郎・竹西亜古・金川智恵・竹西正典・福井誠・吉野絹子 (2008) 原子力発電に対する市民の長期的信頼醸成に向けての心理学的検討 平成19年度 (独) 原子力安全基盤機構人間・組織等安全解析調査事業報告書
- 竹西亜古・竹西正典・福井誠・金川智恵・吉野絹子 (2008) リスク・メッセージの心理的公正基準：管理者への手続き的公正査定における事実性と配慮性, 社会心理学研究, 第24号, 第1巻, pp.23-33.
- 竹西亜古・竹西正典・福井誠・金川知恵・吉野絹子 (2006)

効果的なりスクコミュニケーションとは? : 信頼における公正メッセージの基準と機能 甲子園大学紀要, 第34号, pp.3-19.

竹西正典・竹西亜古 (2006) 手続き的公正の集団価値性と自己価値性：向集団行動および自尊感情における社会的アイデンティティ媒介モデルの検討. 社会心理学研究, 第22号, 第2巻, pp.198-220.

竹西正典・竹西亜古・金川智恵・原田章 (2013) 福島原子力発電所事故における管理者メッセージの分析：リスクコミュニケーションの心理モデルに基づく官邸発表の検討, 京都光華女子大学研究紀要, 第51号, pp.25-38.

